

事業

総務部

総務部長 鈴木 恵男

書面決議されました

茨城県行政書士会会則第25条により、平24年7月31日付、茨行書第134号をもって書面決議されました。

[議案]

会員の会費減免

- ・会費減免の根拠

茨城県行政書士会会則第15条第1項、規程

第1条第1項第1号

・減免期間

平成24年1月1日～平成24年7月31日

・書面決議の結果

正副会長、理事28名

賛成27名、無回答1名（平成24年8月10日付、茨行書第149号にて通知）

平成25年新春交流会

平成25年2月22日、水戸市の水戸京成ホテルにて、例年どおり2時22分より開催します。

平成25年度総会

平成25年5月29日（水）午後～ 茨城県開発公社会議室にて開催されます。

広報・監察部

広報・監察部長 石井 徹

平成24年度「行政書士制度広報月間」実施について

1 期 間

- (1) 準備期間 平成24年9月1日から9月30日まで
- (2) 実施期間 平成24年10月1日から10月31日まで

2 推進団体 日本行政書士会連合会

3 実施団体 茨城県行政書士会

4 後援団体 総務省、茨城県その他地方自治体

5 目 的

- (1) 行政書士法施行60年を経て、行政書士の各種業務及び社会貢献に関する広報活動及び監察活動に一層積極的に取り組み、行政手続の円滑な実施に寄与することにより国民の理解と信頼を得ることを通し、行政書士制度の普及・浸透を図る。
- (2) 行政書士法の適正な運用を通じて行政書士の社会的使命を遂行し、業務の拡大と会員の意識高揚を図る。
- (3) 重点業務
 1. 権利義務関係業務
 2. 事実証明関係業務
 3. 知的資産に関わる業務
 4. 建設業法関係業務
 5. 農地法関係業務
 6. 運輸交通関係法に関わる業務
 7. 風俗営業関係法に関わる業務
 8. 入国管理関係法に関わる業務
 9. 開発行為に関わる業務
 10. 公有地等に関わる業務
- (4) 社会貢献
 1. ADR分野
 2. 成年後見分野
 3. 東日本大震災の被災者支援

6 実施計画

【本会】

- (1) 本月間の資料、ポスター、チラシ及びリーフレット等の効果的活用を図るとともに、行政書士電話相談、無料相談会の開設等により、直接県民に働きかけるような広報活動を展開する。
- (2) 全国紙2紙、県域紙及び県域民間放送に行政書士広報月間の取り組み広告の掲載、CM等の実施により、広く県民に広報訴求する。
- (3) 行政書士制度広報月間の活動の一環として、期間中の土曜日または日曜日を選び「行政書士電話無料相談会」を実施する。
- (4) 新聞等報道機関へ行政書士制度広報月間に対する理解と協力を要請する。
- (5) 官公署と住民との橋渡し役として、適正な役割を果たすため、県各部局及び出先機関、警察本部及び警察署、市町村、農業委員会等諸官公署へ依頼文書、ポスター等を配布して友好団体の保持増進をはかり、窓口における

行政書士制度への理解と協力を要請する。

- (6) 県内市町村広報誌に「行政書士広報月間」中の無料相談会、無料電話相談会実施を掲載いただくため、依頼文とともに当会から既成フォームを送付し依頼する。
- (7) 所属全会員の事務所にポスター、資料等を配布し、意識の高揚、浸透を図り、行政書士の社会的責務を果たす認識を新たにす機会とする。

【支部】

- (1) 各支部は、積極的に無料相談会を開設し、各種の相談に応ずるとともに、広報宣伝のため、のぼり旗等の活用と広報チラシ、リーフレット等を活用し、PR活動の実施をする。
- (2) 「非行政書士排除」の標示板設置調査の実施、及び広報チラシの配布依頼等を通じて、関係諸官庁との友好信頼関係の保持増進をはかり、窓口での理解と協力を要請する。
- (3) 各支部は、所属会員への広範な協力体制を求め、この月間の活動を行政書士制度発展のため、組織強化・課題共有活動として展開する。

7 報 告

- (1) 各支部長は、広報月間中の実施活動を平成24年11月16日までに本会に報告する。
- (2) 本会は、実施活動を総括のうえ、日行連及び各支部へ報告・通知するものとする。

8 平成24年度行政書士無料相談会実施計画

別紙のとおりとする。

9 IBS茨城放送でのCM予定

- | | |
|----------|---|
| (1) 放送種類 | 20秒スポット |
| (2) 放送期間 | 9月2日から10月31日まで |
| (3) 放送時間 | 月・水・金
…朝7時～9時の間
火・木
…夕方5時～7時の間
日
…午前9時から午後5時の間 |

10 茨城県ホームページへのバナー広告

茨城県のトップページは月間約27万アクセスあります。今年も9月～11月の3か月間契約し

ます。



全国広報担当者会議報告

日 時：平成24年 8 月23日（木）～24日（金）

場 所：行政書士会館地下講堂（東京都渋谷区）

出席者：北山連合会会長、梅林連合会広報部長、他各单位会広報担当者
（出席者数）65名

事業の内容

議 題

- (1) 講演「次代の広報を考える～日本の歴史に学ぶコミュニケーションのあり方」
株式会社ハル
代表取締役会長兼社長 越智賢三様
- (2) 平成23年度広報月間の活動報告と意見交換、事例報告
- (3) 講義「ホームページ運用の心得～これだけは知っておきたい基礎知識」
株式会社ハル 担当者
- (4) ユキマサくんに係るご報告及び取り扱いについて
- (5) アンケート結果報告
- (6) 総括

報 告

- ・23年度の広報活動については、各单位会とも限られた予算の中、工夫している様子が見て取れます。多いのは無料相談会で、PR活動に一番効果的であるという意見が大勢を占めました。グッズ類の作成・配布も多く、当会は検討の余地ありと感じます。
- ・昨年から行政書士のイメージキャラクターとして登場した「ユキマサ」くん、6割以上の単位

11 新聞広告について

読売新聞、朝日新聞、茨城新聞へ、9月30日の朝刊に「広報月間」の告知とトピックスに関する広告を出します。

12 茨城県広報紙「ひばり」への広告について

9月30日に新聞折り込みにて全戸配布される予定の「ひばり」に広告を出します（市民法務部と連携）。

※各支部、各会員におかれましては、絶大なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

会で何らかの広報活動に登場させています。当会も、のぼり旗、無料相談会ポスター、広告等に登場させております。現在商標登録手続き中であり、終わり次第、各会員にも使用していただけるよう手配するとのことでした。

- ・定期的に発行している広報誌とは別に、完全に対外向けのPR情報誌を発行している単位会（東京、静岡）があり、銀行や民間の商業施設等に配布をしているとのこと。
- ・高校と提携し、高校生への出前講座を行っている単位会があり、住民票、印鑑証明等のこと、契約のこと、それらに行政書士がどのように関わっているかなどを教えているとのこと。また同じような試みとして、大学紹介イベントに、行政書士のブースを出展し、PR活動をした事例も報告されました。
- ・全国の各单位会から、同じミッションを持った人たちが一堂に会して意見交換することは、費用はかかることも知れませんが、最初の講演の中でも話しがあったように、顔と顔を合わせる、声をかけることがコミュニケーションの基本なのだと実感しました。

その上で、より詳細な議論・意見交換はネット等バランスよく使い分けること。これは広報活動にも通ずることです。



平成24年度

相談会日程表



茨城県行政書士会

行政書士は、業務上知り得た秘密を守ります。(行政書士法第12条)

TEL.029-305-3731 (代表) FAX.029-305-3732

事業

広報・監察部

電話による無料相談			
支部名	開催日	開催時間	開催場所
本会	10月1日(月)	午前10時～午後3時	☎: 0120-883-983【フリーダイヤル】 ※携帯電話からはつながりません。 ☎: 029-305-3731 (茨城県行政書士会)
	10月7日(日)	午前10時～午後3時	
県西支部	10月13日(土)	午前8時～正午	☎: 0296-25-2919 (支部事務所)

面談による無料相談会			
支部名	開催日	開催時間	開催場所
県南支部	10月6日(土)	午前10時～午後4時	かすみがうら市 中央出張所(働く女性の家)
	10月7日(日)	午前10時～午後4時	龍ヶ崎市文化会館 小会議室
	10月7日(日)	午前10時～午後4時	つくばみらい市商工会議所 伊奈事務所 大会議室
	10月7日(日)	午前10時～午後4時	つくば市 市民ホールつくばね 会議室A
	10月13日(土)	午前10時～午後4時	石岡市勤労青少年センター
	10月14日(日)	午前10時～午後4時	土浦市三中地区公民館
	10月14日(日)	午前10時～午後4時	つくば市ふれあいプラザ 研修室B-1
	10月20日(土)	午前10時～午後4時	取手市福祉会館 2階C会議室
	10月21日(日)	午前10時～午後4時	稲敷市 江戸崎公民館 研修室
	10月27日(土)	午前10時～午後4時	阿見町中央公民館 1階談話室
	10月27日(土)	午前10時～午後4時	石岡市勤労青少年センター
	10月27日(土)	午前10時～午後4時	牛久市生涯学習センター 小講座室
	10月28日(日)	午前10時～午後4時	美浦村中央公民館
	10月28日(日)	午前10時～午後4時	守谷市役所 小会議室
水戸支部	10月4日(木)	午後1時～午後4時	ひたちなか市役所 1階 ロビー右側
	10月4日(木)	午後1時～午後4時	水戸市役所 水戸市民会館 1階 通路奥

面談による無料相談会			
支部名	開催日	開催時間	開催場所
水戸支部	10月5日(金)	午前10時～午後5時	京成百貨店 4階 西側フロア
	10月6日(土)	午前10時～午後5時	京成百貨店 4階 西側フロア
	10月9日(火)	午後1時～午後4時	城里町役場 1階 ロビー正面奥
	10月10日(水)	午前10時～正午	ひたちなか商工会議所 3階 会議室
	10月11日(木)	午後1時～午後4時	水戸市役所 水戸市民会館 1階 通路奥
	10月12日(金)	午前10時～午後7時	茨城県立図書館 3階 会議室
	10月15日(月)	午後1時～午後4時	茨城町ゆうゆう館 2階 会議室
	10月16日(火)	午後1時～午後4時	小美玉市役所 1階 ロビー玄関隣
	10月16日(火)	午後1時～午後4時	大洗町役場 1階 ロビー左側
	10月17日(水)	午後1時～午後4時	笠間市役所 1階 ロビー玄関隣
	10月18日(木)	午後1時～午後4時	ひたちなか市役所 1階 ロビー右側
	10月18日(木)	午後1時～午後4時	水戸市役所 水戸市民会館 1階通路奥
	10月20日(土)	午前10時～午後4時	茨城県立図書館 3階 会議室
	10月24日(水)	午後1時～午後3時	ひたちなか商工会議所 3階 会議室
	10月25日(木)	午後1時～午後4時	水戸市役所 水戸市民会館 1階通路奥
県西支部	10月13日(土)	午前10時～午後3時	常総市石下庁舎 会議室1及び2
県北支部	10月6日(土)	午前10時～午後3時	那珂市 イオン那珂町店
	10月13日(土)	午前10時～午後3時	日立市 多賀市民会館 202号室
	10月13日(土)	午前10時～午後3時	常陸太田市 生涯学習センター 講座室3
	10月27日(土)	午前10時～午後3時	高萩市役所仮庁舎 会議室2
	10月27日(土)	午前10時～午後3時	常陸大宮市 おみやコミュニティセンター 2階研修室
鹿行支部	10月13日(土)	午前10時～午後4時	鹿嶋勤労文化会館 1階 会議室
	10月13日(土)	午前10時～午後4時	潮来市立潮来公民館 1階 会議室

行政書士の業務って？

事業の 手続き業務

建設業許可申請、宅建業免許申請、産業廃棄物処理業許可申請、貨物自動車運送業許可申請、貨物軽自動車運送事業届出、倉庫業の許可申請、自動車登録手続、車庫証明、飲食店営業や風俗営業業許可申請、医療法人設立認可申請、医療品等の輸入販売業許可申請、NPO法人設立と運営指導等、ISO認証の取得手続、法人(会社等)の設立関係書類の作成、社団(財団)法人の公益認定申請、開業計画、公的融資手続、許認可取得計画、市場調査等、会計記帳と決算書の作成、各種議事録・社内規定の作成、事業計画の立案、経営診断、経営革新・公的助成金の申請、活用コンサルティング、入札参加資格審査申請、オンライン申請のコンサルティング、福祉輸送事業者許可申請、指定居宅サービス事業者の指定(許可)申請等

暮らしの 手続き業務

各種契約書・協議書・協定書・示談書の作成、不動産売買契約書・賃貸借契約書の作成、農地転用許可申請、開発行為許可申請、国有地の払い下げ手続、内容証明郵便の作成、交通事故調査、自賠責保険の請求、クーリングオフの手続、告訴・告発状の作成、生前贈与・死因贈与・遺言書の起案、相続財産の調査、相続人の特定調査、遺産分割協議書の作成、遺言執行手続等、任意後見手続、著作権登録申請、プログラム著作物の登録申請、知的財産権の相続・管理等の起案

入管関連の 手続き業務

外国人招聘(雇用等)、在留資格取得・変更・在留期間更新、帰化許可手続、永住許可申請

国土農地部

国土農地部長 古市 人見

国土農地部平成24年度第 1 回研修会

開催日時：平成24年 8 月29日午後 1 時30分から午後 4 時00分

開催場所：茨城県立健康プラザ

出席者：嶋田副会長、雨貝副会長、古市部長、古賀副部長、久保朋央専門委員（国土農地部）

受講者数：78名

研修内容：開発制度と留意点

講師：茨城県土木部都市局建築指導課
間原康朗主事

研修の内容

前半と後半の 2 部に分けて講義があり、前半は開発行為の概要の説明、後半は具体的は許可基準についての説明でした。開発制度は、様々な法律が関係しており奥の深い業務です。法律に精通するとともに、C A Dなどを使用して図面を作成するスキルも必要とされ得意業務とするには時間を要する業務でもあります。今回の研修は、開発制度について業務を行うための基礎的な内容でした。実際の申請に添付する書類については別の研修会を考えています。長丁場の講義でしたが、多くの行政書士が最後まで熱心に聴講していました。



建設部

建設部長 竹内 崇

第 1 回実務研修会

日時：平成24年 8 月17日（金） 13 : 30 ～ 15 : 30

場所：茨城県開発公社ビル 3 階大会議室

参加人数：90名

研修内容

①建設業許可と社会保険について

講師：茨城県庁 土木部 監理課 建設業担当 係長
中島 孝次 様

研修の詳細

国土交通省から提示された資料を中心に使用

し、建設業許可業者への社会保険加入徹底に至った経緯、全許可業者加入に向けての取組の概要、今後の見通し等を説明していただきました。また、11月以降の許可申請の際に追加される「社会保険加入状況を記載した書面」の雛形、記載方法、添付書類等について現状でわかる範囲で詳細に講義していただきました。

②改正経営事項審査（再審査）における留意点

講師：茨城県庁 土木部 監理課 建設業担当 主事
飯島 浩史 様

研修の詳細

建設業経営者研修会テキスト等を使用し、改正経営事項審査（経審）の概要、7月からの改正に伴う申請書式の変更、記載方法、社会保険未加入業者に対する減点の厳格化、再審査の際の注意点等について丁寧かつ実践的な講義をしていただきました。



茨城県庁 土木部 監理課（建設業担当）係長 中島 孝次 様



茨城県庁 土木部 監理課（建設業担当）主事 飯島 浩史 様

研修の効果

会員の皆様より問合せの多かった改正経営事項審査（経審）及び11月より実施予定の建設業許可業者への社会保険加入徹底に関する研修会を開催することができました。募集期間が短期であったにもかかわらず90名の方の参加申込みをいただき関心の高さがうかがえました。講師の皆様より実務的、実践的な講義を拝聴することができ、多くの質問が出され活発な意見交換がなされる等、意義のある研修会になりました。



研修会の様子①



研修会の様子②

運輸交通部

運輸交通部長 大庭 孝志

平成24年度第2回運輸交通部会の開催

日 時：平成24年 6月18日（月） 15：30～16：30

場 所：茨城県行政書士会事務局

出席者：飯塚富雄副会長、大庭孝志運輸交通部長、関内聡副部長

事業内容

- 1 規約の検討
自動車登録業務取扱者名簿・車庫証明業務取扱者名簿・出張封印業務取扱者運営要綱の検討
- 2 今後の運輸交通部研修について
車庫証明・自動車登録・出張封印業務について検討

平成24年度一般貨物実務者養成研修説明会の開催

日 時：平成24年 6 月28日（木） 13：30～16：30
平成24年 7 月 2 日（月） 13：30～16：30
計 2 回説明会開催

場 所：茨城県開発公社 3 階会議室

出席者：第 1 回説明会 飯塚富雄副会長 大庭孝志運輸交通部長
前回受講者 青山里美会員

第 2 回説明会 大庭孝志運輸交通部長 専門委員 田上悟史

事業内容

研修テーマ

- ①一般貨物運送実務者養成研修カリキュラム説明
- ②昨年度、実務研修受講者からの体験談発表

講師

第 1 回説明会 飯塚富雄副会長
大庭孝志運輸交通部長
前回受講者 青山里美 会員

第 2 回説明会 大庭孝志運輸交通部長
専門委員 田上悟史

実施日時

第 1 回説明会
平成24年 6 月28日（木） 13：30～16：30

第 2 回説明会
平成24年 7 月 2 日（月） 13：30～16：30

参加人数

第 1 回説明会 9 名
第 2 回説明会 14 名

研修の詳細

- ①一般貨物運送実務者養成研修カリキュラム説明について

講師：大庭孝志運輸交通部長

一般貨物運送実務者研修について運輸交通部資料をもとに本研修会の趣旨、研修カリキュラム及び一般貨物自動車運送事業の事業計画等の変更手続きについて説明をしました。

- ②昨年度、実務研修受講者からの体験談説明

講師：第 1 回説明会

前回受講者 青山里美 会員

第 2 回説明会

専門委員 田上悟史

昨年度全17回受講を通じての貴重な御意見・体験談を説明いただきました。

研修の効果

全17回という長いスパンの研修にもかかわらず、昨年度受講者からも好評をいただき、口コミによる説明会参加者も多数御参加頂きました。

講師の皆様より実務的、実践的な講義及び体験談を拝聴することができ、多くの質問が出され活発な意見交換がなされる等、意義のある研修会・説明会になりました。

平成24年度一般貨物実務者養成研修第1回・第2回の開催

日時：平成24年7月11日（水） 10：00～16：00

場所：茨城県開発公社 3階会議室

出席者：大庭孝志運輸交通部長（講師）、関内聡副部長、専門委員 田上悟史

運営協力： 青山里美 会員 石井真児 会員

研修内容

- 1 前半 オリエンテーション
（研修内容ガイダンス）
講師陣紹介・受講生紹介・研修目的の説明・
各研修内容について
- 2 後半 トラック運送業を取り巻く法令等の修得
貨物自動車運送事業法・貨物自動車運送事業
法施行規則
貨物自動車運送事業運輸安全規則
貨物自動車運送事業報告規則・自動車事故報
告規則

研修テーマ

- ③オリエンテーション（研修内容ガイダンス）
- ④トラック運送業を取り巻く法令等の修得

講師

第1回 大庭孝志運輸交通部長

第2回 大庭孝志運輸交通部長

実施日時

第1回

平成24年7月11日（水） 10：00～11：30

第2回

平成24年7月11日（水） 13：00～16：00

参加人数

13名

研修の詳細

- ③オリエンテーション（研修内容ガイダンス）について

講師：大庭孝志運輸交通部長

師陣紹介・受講生紹介・研修目的の説明・各研修内容について研修前に次回のテキストをメール配布、その際に予習内容を通知する点及び使用する法令の検索する方法等説明しました。また長いスパンでの研修となることからグループ分けを行うとともに各受講者どうしても早くうちとけ合えるよう顔と名前が分かるための写真付きのカード作成用の写真を各受講者ごとに撮影させていただきました。

- ④トラック運送業を取り巻く法令等の修得

講師：大庭孝志運輸交通部長

貨物運送事業法・貨物自動車運送事業法施行規則、貨物自動車運送事業運輸安全規則、貨物自動車運送事業報告規則・自動車事故報告規則について条文を読みながら実務上の問題を踏まえた説明を行いました。

研修の効果

オリエンテーションを経て初めて顔を合わせる受講者も多数いましたが、早い段階から皆さん会話を弾ませており、また今回の研修に対する熱意も感じられ有意義な時間となりました。

また講師から実務的、実践的な講義及び法令解説を行うことができ、多くの質問が出され活発な意見交換がなされる等、意義のある研修会になりました。

平成24年度講師養成研修への参加

日 時：平成24年 7 月12日（木） 13：00～16：35
場 所：行政書士会館 地下講堂 東京都目黒区青葉台 3－1－6
出席者：専門委員 田上悟史

.....

研修内容

- 1 一般貨物自動車運送事業の許可申請について
- 2 一般貨物自動車運送事業の許可 確認テスト
受講

平成24年度一般貨物実務者養成研修第3回・第4回の開催

日 時：平成24年 8 月 8 日（水） 10：00～17：00
場 所：茨城県開発公社 3階会議室
出席者：大庭孝志運輸交通部長（講師）、専門委員 田上悟史（講師）
運営協力： 大内篤一 会員

.....

研修内容

- 1 前半 関係する法令等の修得（1）
道路運送車両法・道路運送車両法施行規則
道路運送車両の保安基準・道路法・車両制限令
都市計画法・建築基準法・農地法・消防法・
道路交通法
貨物自動車運送事業の新規許可基準に関する
公示（細部取扱を含む）
- 2 後半 関係する法令等の修得（2）一般貨物
運行管理者試験対策の観点から
労働基準法・自動車運転者の労働時間等の
改善のための基準
貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運
転者に対して行う指導及び監督の指針 そ
の他関連法規

研修テーマ

- ⑤関係法令等の修得
- ⑥関係法令等の修得（一般貨物運行管理者試験を
通じての講義）

講師

第3回 大庭孝志運輸交通部長
第4回 運輸交通部専門委員 田上悟史

実施日時

第3回

平成24年 8 月 8 日（水） 10：00～13：00

第4回

平成24年 8 月 8 日（水） 14：00～17：00

場所

茨城県開発公社ビル 3階会議室

参加人数

14名

研修の詳細

⑤関係法令等の修得について

講師：大庭孝志運輸交通部長

道路運送車両法・道路運送車両法施行規則・
道路運送車両の保安基準・道路法・車両制限令・
都市計画法・建築基準法・農地法・消防法・道
路交通法・貨物自動車運送事業の新規許可基準
に関する公示（細部取扱を含む）について法令
を基本に実務上の問題をふまえながら説明しま
した。

⑥関係法令等の修得（一般貨物運行管理者試験を 通じての講義）について

講師：運輸交通部専門員 田上悟史

労働基準法・自動車運転者の労働時間等の改善のための基準・貨物自動車運送事業者が事業用の運転者に対して行う指導及び監督の指針について運行管理者試験問題集を実際にといていただきながら説明を行いました。

研修の効果

講師から実務的、実践的な講義及び法令解説を行うことができ、多くの質問が出され活発な意見

交換がなされる等、意義のある研修会になりました。

また初めて運行管理者試験問題をとかれる受講者も熱意ある学習態度で頑張っておられました。長時間の講義にもかかわらず受講生の皆様の真摯な態度からこの一般貨物業務に関する受講者の熱い思いが感じられ非常に有意義な時間となりました。

平成24年度第3回運輸交通部会の開催

日 時：平成24年8月27日（月）16：00～19：00

場 所：飯塚法務事務所（飯塚富雄副会長事務所内）

出席者：飯塚富雄副会長、大庭孝志運輸交通部長、関内聡副部長、専門委員 田上悟史

事業内容

1 平成24年9月7日開催予定の出張封印研修について

幸いにもたくさんの受講者が参加されることから、スムーズな研修進行のための運輸交通部内での役割分担の決定。

2 車庫証明等名簿作成について

今までの既存の名簿等とは異なる取り扱いを

することからそれぞれの留意点の確認。

3 行政茨城原稿について

4 OSS研修会について

OSSについて詳しい知見をお持ちの京都府行政書士会の宮原賢一先生を茨城県行政書士会運輸交通部講習に講師としてお招きするための打合せ等。

環境部

環境部長 木村 司

第1回業務研修会

日 時：平成24年7月30日（水）16：00～17：00

場 所：茨城県行政書士会 事務局

参加人数：小野村副会長、木村部長、宮崎副部長、阿部専門委員 の4名

会議の内容

1. 今年度の事業計画実施状況について

- ・7月20日（金）に、廃棄物対策課との打ち合わせ会を実施した。

当方から6名、先方から赤林課長ほか3名

- ・7月30日（月）第1回業務研修会実施を実施

した。

（内容）

産業廃棄物処理業許可の審査基準について
処理施設の環境アセスメントについて

2. 第2回実務研修会について

- ・10月29日（月）午後1時30分から実施する。
- ・内容は、廃棄物処理施設の設置・変更にかか

る事前審査および自動車解体業・破砕業にかかる事前審査についてとする。

- ・講師は廃棄物対策課の施設指導グループにお願いする。

3. 廃棄物対策課への要望書提出について

- ・要望書の内容として下記の2項目とする。
- ・業の許可申請予約が1か月以上先まで取れないことへの改善を求める。
- ・施設設置変更における同意に関する制度の見直しとして、同意の取得率に関して再検討を求める。

国際部

国際部長 橋本 哲

「国際部及び申請取次行政書士管理委員会合同会議」 報告

平成24年8月21日（火）午後3時より、本会事務局において国際部及び申請取次行政書士管理委員会の合同会議が開催されました。

平成24年度に申請取次届出済証明書の更新を迎える方に対して、申請取次管理委員会規程第5条第1項に定められた研修会を実施する旨の話し合いをいたしました。

1 期日及び場所

平成24年11月7日（水）
茨城県開発公社ビル3階中会議室
午後1時 受付開始
午後1時30分 研修会開始

2 次第

- 新しい在留管理制度の概容について(国際部担当)
- 申請取次制度のコンプライアンス(申請取次管理委員会担当)
- 日行連研修の効果測定問題の解説(申請取次管理委員会担当)

3 受講対象者

平成24年度に「届出済証明書」の更新を迎える届出済者。

- ※ 当研修を受けても、日行連主催の研修受講が免除されるわけではございませんのでご注意ください。
- ※ 平成24年4月から10月までに更新期限を迎えてしまった方でも、本研修会の受講が可能です。

4 出欠の確認について

後日事務局より、対象の会員の皆様に文書でご連絡いたします。

5 質疑応答について

入国及び在留に関する業務で質問がある方、手続方法がわからない方はこの機会を利用してご相談を承ります。事前に文書をもって事務局へお問い合わせください。



平成24年度 第2回市民法務部会議の開催

開催日時：平成24年8月21日（火） 13：30～15：00

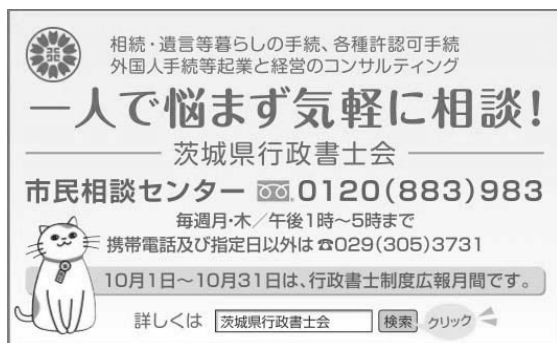
開催場所：茨城県行政書士会 事務局

出席者：副会長 古川正美、部長 安圭一、黒田眞一、山崎新一郎

事業の内容

1. 市民相談センターについて

- 市民相談センターは、月・木曜日の午後1時から5時（祝祭日を除く）の間電話にて受付ております。
- 広報月間の電話による無料相談会は10月1日及び7日、午前10時から午後3時
- 下記の内容で茨城県広報紙「ひばり」に掲載する。



- 市民相談センターは9月からスタート。
3日（安）、6日（古川）、10日（山崎）、13日（黒田）、20日（菅原）、24日（安）、27日（古川） 9月中は市民法務部員で対応し、順次相談員応募者も参加して行く予定。

2. 茨城県自由業団体連絡協議会の無料相談会について

9月9日（日）茨城県産業会館にて開催する。
本会から相談員として4名参加する。

3. 研修会の開催について

担当：山崎新一郎部員

内容：市民法務部 実務研修会 「離婚」

開催日時等については後日案内を送付予定。

4. 雑感（文責 安）

相続や離婚、契約書や内容証明書の作成といったいわゆる民事法務業務においては、行政書士と弁護士との業際問題が、非常にシビアになってきている。その理由としては、弁護士数の増加に伴い、これまでの訴訟を中心とした業務だけではなく、その周辺業務を開拓せざるを得ない弁護士業界の現実がある。しかし、「事件性のない法律事務については、弁護士の独占業務ではない」という、もはや常識と言っている弁護士法の解釈に従えば、法律事務のうち事件性のない部分は、行政書士と弁護士とが競合する部分ということになる。

そうだとすれば、私たち行政書士としては、利用者である国民に選択されるよう、その分野における知識と知恵を追求しつつ、実績を重ね続けることが重要なのではないか。「事件性の有無」という曖昧さを内包した概念が業際問題の線引き基準だとすれば、弁護士会が広義にそれを解釈するのに対して、行政書士会側はそれをできるだけ狭く解釈していく、という構図が合理的な対立関係のはずである。

同じ事実関係を前に、一方は「事件性あり」とし、他方は「事件性なし」と評価し、その妥当性を主張しあい、国民的な支持を得るための努力をしていく、という構図である。

個々の行政書士としてはもちろん、業界団体としての行政書士会は、業務拡大のための努力と連携をはかり、業界発展のために一致団結することができなければ、その存在をアピールすることもできずに衰退の道を歩むことになる。

市民法務部門は、このような業際問題が極めて先鋭化した形であらわれる分野である。その分野での業務拡大をはかるには、上記のような構図を理解したうえで、戦略的な働きかけを行わなければならない。一業界団体のエゴではな

く、国民全体の利益に繋がることをアピールするための戦略が必要である。

その戦略として、①能力的な資質があること、②信頼に足る職業倫理が確立されていること、その2点を効果的に発信することが有益であると考ええる。

①資質の向上のためには、充実した研修を実施することが有効である。講師や内容を、対外的にも評価できるものかどうかの観点から検討し、理論的かつ実践的な研修を実施していく。

②職業倫理の確立としては、個々人の自覚を啓蒙することはもちろんだが、制度的な仕組みとして重要なことは、業界内部の自浄作用が健全に機能していることである。現時点では、単位会会長が行う各処分制度がそれに該当する。その自浄機能が、健全に機能することで、業界の倫理観が向上し、ひいては信頼性を国民にアピールすることに繋がると考える。

以上の点に着眼した事業を積極的に行うことが、行政書士業界にとって急務である。